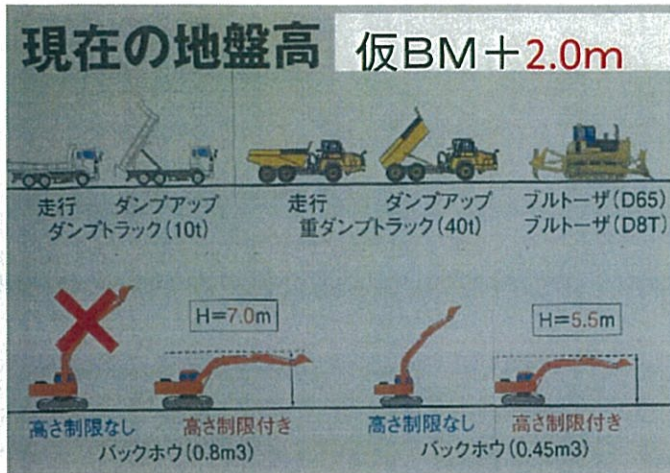


VIII. その他の危険有害性情報の「見える化」

高圧線下の大規模な盛土造成工事で

地盤高さに応じた高圧線離隔管理の見える化



盛土地盤高さ+2.0m時点での稼働できる車両一覧



盛土地盤高さ +6.0m時点での稼働できる車両一覧

高圧線下の大規模な盛土工事では盛土が進むにつれて地盤高さが上がり、日々刻々と高圧線との距離が近づき離隔距離を確保しなければならないことを、職員・オペレーター・運転手・作業員への周知管理が継続します。

地盤高さ+2.0mでは制限なく「走行とダンプアップ」が出来たダンプトラック(10t)と重ダンプトラック(40t)が4.0mの盛土をして地盤高さ+6.0mとなりますと、ダンプトラック(10t)と重ダンプトラック(40t)が「ダンプアップ」が出来ずに「走行」のみとなります。

地盤高さ+2.0mでは高さH=7.0m制限付きバックホウ(0.8m³)が稼働出来ていましたが4.0mの盛土をして地盤高さ+6.0mとなりますと稼働出来なくなっています。



高圧線下の地盤高が変わらない場合のラフタークレーン・ユニック車の使用禁止とダンプアップ禁止看板

工事関係者に

「現在の地盤高さに応じた高圧線離隔対策」看板前で表示内容の説明と運用方法を説明して周知を図っています。

